〈無担保住宅ローン〉商品概要説明書（1／2）

令和8年6月1日 現在

商品名	千葉信用金庫　無担保住宅ローン
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	・お申込時年齢、満18歳以上の方 ※「セットプラン」のお申込時および実行時年齢は、満20歳以上65歳未満となります。 ※「セットプラン」とは、本ローンとカードローンの同時申込となります。概要は、下記「カードローンの同時申込」を参照願います。 ・安定継続した収入のある方(派遣社員・パート・アルバイトの方もご利用いただけます) ※自営業の場合は、同一業種・同一収入源による確定申告の実績がある方 ※年金受給者の場合は、当金庫に年金受取口座のない方も対象となります。（年金担保借入をしている場合除く） ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・反社会的勢力に該当しない方 ・当金庫の会員たる資格を有する方（下記①から④のいずれかに該当） ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内に事業所を有する方 ③当金庫の地区内にある事業所に勤務されている方 ④当金庫の地区内に事業所を有する法人の役員の方 ※上記条件①～④のいずれかに該当する方であれば、当金庫に出資していただき会員となることができます。なお、会員以外の方でもお取扱いが可能な場合もございます。詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。 ・お申込み金額が1，000万円を超える場合、原則、団体信用生命保険の加入が必要となります。 ※謝絶等により加入できない場合は、法定相続人1名を連帯保証人または連帯債務者とさせていただきます。 【無担保住宅ローンプライムをご利用いただける方】 上記のほか、さらに以下①から③のいずれかの要件が必要となります。 ①インターネットからローンのお申込みされた方。 ②お申込日時点または貸付実行日時点において、以下の条件を満たす方。

	利用実績（次のいずれか）	利用状況
a	すべての一般社団法人しんきん保証基金保証付個人ローン、住宅ローン	次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6か月以上経過 ・完済して3年以内
b	すべての一般社団法人しんきん保証基金保証付カードローン ※教育カードローン（当貸）、学資ローン（当貸）および新教育カードローンを含みます。	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する無担保住宅ローンプライムの貸付実行日以前（同日含む）に契約する

③本件ローンにより次のa・bいずれかのエコ関連設備の設置等を伴う申込みを行う者

a	以下のエコ関連設備の購入・設置・修繕 ・潜熱回収型ガス給湯器(通称エコジョーズ) ・潜熱回収型石油給湯器(通称エコフィール) ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(通称エコキュート) ・ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器（通称エコワン） ・燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネファーム) ・節水型トイレ、節湯水栓 ・高断熱浴槽 ・太陽光発電システム ・家庭用太陽熱利用設備 ・地中熱利用システム ・家庭用蓄電池 ・電気自動車用充放電設備
b	以下の断熱改修工事 ・開口部（窓、ドア等）の工事 ・外壁、屋根、天井、床に対する断熱材の工事

〈無担保住宅ローン〉商品概要説明書（2／2）

令和8年6月1日 現在

お使いみち	申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が所有している自宅またはその家族が居住（居住予定含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金（支払先へ振込ができること（一部例外あり）） ① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う ※ ①は、申込日時点で、支払日から3か月以内のものに限り支払済資金（売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可 ※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等 ※ 上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内） ※ 土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とする ※ 上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外 ② 申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ③ 申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3か月分の約定返済で、3営業日以上の履行延滞が1度もないものに限る）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※ 支払先が、申込人またはその配偶者・親（配偶者の親を含む）・子が営む法人・自営業者の場合は対象外 ※ 支払先が申込人の配偶者・親（配偶者の親を含む）・子の場合は対象外 ※ 事業用併用住宅の場合、事業用部分の工事にかかる資金は対象外 ※ 支払済資金は対象外（条件により対象となる場合があります） ④ 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む） ※ 工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ⑤ 申込人が④を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） 【対象となる空き家の条件】 ・申込人またはその親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと
対象となる物件の条件	・ 申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの 【次のものは各種（仮）登記から除く】 ① 当金庫貸付（事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる抵当権および根抵当権 ② 本件の借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権 ③ 資金使途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォーム（増改築・修繕）の借換資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権
ご融資金額	・ 2，000万円以内（1万円単位） ※空き家解体に係る費用は500万円以内 （注）今回の申込金額と既存の当金庫取扱分および他信用金庫取扱分を含めた一般社団法人しんきん保証基金保証付消費者ローンの現在残高の合計が3，000万円以内であること。 ※ 証書貸付は保証登録内容に基づき現在残高を推定した「推定残高」、当座貸越は、保証登録がなされた「保証金額（貸越極度額）」を現在残高とみなします。
ご返済期間	・ 3か月以上20年以内（1か月単位）
ご融資利率	（変動金利型） ・ ご融資利率は、当金庫の「短期プライムレート」を基準金利として実行日から適用させていただきます。実行日の適用利率につきましては、当金庫の本支店でご確認ください。 ・ ご融資後の利率については、毎月7日を基準日として月1回見直しを行い、基準日の翌日以降最初におとずれる毎月の約定返済日の翌日を変更日とさせていただきます。また、半年毎の増額返済分につきましては、基準日の翌日以降最初におとずれる毎月の約定返済日の翌日を変更日とさせていただきます。
ご返済方法	・ 毎月元利均等割賦返済がご利用いただけます。 ※ ご融資額の50％以内につき6か月毎の増額(ボーナス)返済の併用可 ※ 元金返済の据置期間は6か月まで可
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、原則として必要ありません。
保証料	・ ご融資利率に保証料を含ませていただきます。
保証料の返戻	・ ご融資利率に保証料が含まれているため、繰上げ返済等に伴う保証料の返戻はございません。
カードローンの同時申込	・ 本ローンとカードローンがセットでお申込みいただけます。 ※ 本ローンと同時に申込むカードローンのご融資極度額は100万円が上限となります。 ※ 商品の詳細につきましては、「カードローンセットプラン商品概要説明書」をご覧ください。
その他	・ お申込に際しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算その他ご不明な点については、当金庫の本支店にお問い合わせください。